

スクラム

2022年4月号
第204号

編集・発行
「スクラム」編集部

〒732-0057 広島市東区二葉の里 1-3-16 スクラムユニオン・ひろしま
TEL/FAX 082-264-2310 scrum_u34@ybb.ne.jp 郵便振替 01310-1-65053
銀行振り込み先 もみじ銀行 三篠支店 普通 口座番号 1820186

郵政産業労働者ユニオン 全国一斉ストライキに起つ！



3月18日、郵政ユニオンは全国一斉ストライキに突入した。全国9拠点16職場、中国地本内では広島中央局で10名の組合員がストライキに突入した。同時に、全支部の組合員が各局前で朝ビラ配布行動を行なった。

コロナ禍ということもあり、JAビル会議室でスト突入集会を開催し、地域共闘の支援者が30名集まって、ストライキを激励した。スクラムユニオンからも土屋委員長を始め3名が支援に駆けつけ、連帯の挨拶を行なった。

郵政ユニオンは22春闘において、4点の要求項目を掲げ、1か月以上にわたって会社と交渉を重ねてきた。要求の主な内容は、①労働者の賃上げと処遇改善、②非正規労働者の均等待遇・正社員化の実現、③要員不足の解消・長時間労働の是正、④コロナ感染防止と労働条件の改善であった。ところが、会社回答は「定期昇給は実施する」と言うものの7年連続ベアゼロ回答であった。膨大な内部留保を抱え、黒字決算を行っているにもかかわらず、である。

会社がこのような回答をするのも、多数派労働組合であるJP労組が何の闘争も組まず唯々諾々と従うからである。郵政労働者の権利を守り、賃上げをはじめとする労働条件の改善を図るためには、JP労組の解体が絶対に必要だ。そして、圧倒的多数を占める非正規労働者の組織化をどんなに困難であってもやり遂げなければならない。郵政ユニオンがその中核となることは疑いない。

広島県労協22春闘討論集会を開催

広島県労協22春闘討論集会が、3月12日、広島ビッグフロントで開催された。

冒頭、池上議長が開会挨拶に立ち、首相が経営者に賃上げをお願いする官製春闘の流れを批判し、労働組合が主体となって闘いを切り開こうと呼びかけた。また、2月24日から開始されたロシアによるウクライナへの軍事侵略を厳しく批判し、これに乗じた国内での核共有論や憲法9条改悪の動きに警鐘を鳴らした。そして、22春闘で、反戦、平和、労働者の権利向上の取り組みを強化しようと呼びかけた。続いて、郵政ユニオンの上関氏が、県労協として労働局に最賃要求書を



池上議長

提出し、①地方審議会を広く公開し透明性のある議論の場とすること、②最低賃金で働く労働者と深くかかわる者を労働者側委員として選定できるよう強く求めたことを報告し、最低賃金大幅引き上げの闘いを強化していくことを確認した。 広島弁護士会鈴木泰輔弁護士が、「解雇の金銭解決制度を巡って」と題して記念講演を行った。この制度は、解雇が不当で、労働者側から職場に戻らず金銭解決の申し入れがあった場合を前提としている。だが、そもそも、この制度は使用者側のニーズから検討が始まったものである。制度の問題点は、①使用者には低額に設定された労働契約の「解消金」を払えば解雇できるメリットがあること。②労働者にとっては、金銭解決は現状でもできるし、解雇の不当性を裁判等で明らかにする手間はかわらないなどメリットが少ない、③ひとたび制度ができると使用者側からも申立てできるものになるおそれがあり、会社の意に沿わない従業員を排除する目的で解雇が可能となる危険性があることを訴えた。最後に、制度の全貌が知られていないので、早い段階でストップさせることが大切だと結ばれた。

とっては、金銭解決は現状でもできるし、解雇の不当性を裁判等で明らかにする手間はかわらないなどメリットが少ない、③ひとたび制度ができると使用者側からも申立てできるものになるおそれがあり、会社の意に沿わない従業員を排除する目的で解雇が可能となる危険性があることを訴えた。最後に、制度の全貌が知られていないので、早い段階でストップさせることが大切だと結ばれた。

講演の後、福山現業労組、郵政ユニオン、福山ユニオンたんぼぼ、スクラムユニオン・ひろしまから、それぞれの特徴ある取り組みが報告された。

最後に、池上議長の音頭のもと、「22春闘の前進に向けて団結頑張ろう！」と力強くガンバローを三唱し、参加者は春闘に向け闘う意思を確認した。

最後に、池上議長の音頭のもと、「22春闘の前進に向けて団結頑張ろう！」と力強くガンバローを三唱し、参加者は春闘に向け闘う意思を確認した。

最後に、池上議長の音頭のもと、「22春闘の前進に向けて団結頑張ろう！」と力強くガンバローを三唱し、参加者は春闘に向け闘う意思を確認した。



闘争短信

西部リサイクルプラザ分会春闘速報

広島市の資源選別事業の入札は、エイジトレーディングが3年目も引き続いて落札した。今年も売り払い契約（入荷する資源ゴミを購入する契約）であった。問題はその落札価格である。資源ゴミ1トンに対して消費税抜きで10,500円を支払うというものである。消費税を入れれば、1トン11,550円となる。広島市の資源ゴミが年間およそ3万トン強と考えると、3億4600万円以上も市役所に支払うという計算になる。これだけのお金を市に払うのならば、現場で働く労働者の賃金も大幅に引き上げてもらいたいものである。

賃上げ交渉に関して、ユニオンとしては時給50円のアップを強く要求した。しかし、入札価格が大きく、会社としても博打に近いものだったという理由で、交渉は簡単には進まなかった。最終的に最低賃金の上昇額に合わせて（広島は28円/Hのアップ）、30円/Hで妥結することとなった。月額にして4600円ほどの賃上げとなった。

現在、西部リサイクルプラザで働く労働者の平均賃金は1200円/Hほどなので、1500円/Hに向けて、今後も頑張っていきたいと考えている。

東和环境科学分会

2月10日、東和分会長Aさんの就労義務不存在確認請求事件の裁判が開かれた。裁判官は、原告・被告それぞれの主張を以下のように整理した。

原告側の主張は、「今回の配転は必要性がないのに、談合問題を暴露されるのを防ぐために、原告を「対人トラブル」を起こす問題社員と位置付け、排除する目的でなされたものであり、配転命令権の濫用である。」

一方、被告側の主張は、「談合の事実はない。だから、談合の事実を暴露されることを防ぐ必要はない。原告が小刀部長と問題を起こしたため、資格を持つ小刀部長を活かすために、やむなく原

告に配転命令を出したに過ぎない。配転命令権の濫用ではない。」

弁論準備手続き後、裁判官が改めて、「被告は、談合はなかったと主張するのか？」と質問したところ、被告弁護士は談合の事実を全面否定した。そこで、裁判官は原告に「談合があったことを証明してください」と指示した。

営業職時代に実務に携わっていたAさんの手元には、会社が談合をしていた証拠は山ほどある。Aさんはたっぴりと証拠資料を付けて、談合の事実を明らかにした陳述書を提出した。

次回裁判は4月21日、1日ばかりで、原告側2名、被告側2名の証人尋問を行い、結審となる。5月には判決が出されることになっている。証人尋問では、被告が退職勧奨に応じないAさんを退職に追い込むために配転したことを暴露するとともに、さらに、福島県の廃棄物処理施設に配置転換しようとしていることを明らかにする。

すべての組合員は、この証人尋問に注目し、不当配転撤回を求めるAさんを支援し、闘おう。

(株) フォーブル 未払い残業代獲得の闘い

スクラムユニオンは、この間、組合員の残業代未払い賃金をめぐって会社と団体交渉を重ねてきた。フォーブルは労基法を無視したでたらめな給与計算を行っていた。しかも、始業時間、終業時間の設定もいい加減で、労働実態からかけ離れていた。それらの問題点を指摘しながら、粘り強く交渉した結果、会社は、残業代未払い賃金を支払うことに合意した。

当初、われわれは組合員に対してのみ支払を要求しており、全乗務員の分まで要求はしなかった。ところが、フォーブルは、3月31日の賞与支給日に、バス乗務員全員に対して、「その他手当」という名目で、これまでの未払い残業代相当分を支給した。支給金額は、勤務年数等により異なるが、20万円から30万円と言われている。

会社が全乗務員に未払い残業代相当分を支給するという判断をした背景は分からない。もし、組合員のみを支払ったとなると、いずれ多くの乗務員がスクラムユニオンに加入して、要求されると考えたのかもしれない。それならば、会社が主導権を握って支払った方がいいと判断したのかも

れない。いずれにせよこれは組合の取り組みの成果である。

今後、フォーブルでは、団交を継続しながら労働条件、労働環境の改善に取り組んでいく予定である。具体的には、

- 1, 全ての仕業を国の改善基準告示をみたすものに見直させる
- 2, 路線バスに適切な人員を確保させる
- 3, 公休日の会議参加・健診に適正な補償をさせる



課題は山積みである。スクラムユニオンとしては、こうした課題を実現するために今後も全力で闘い抜いていく所存である。



労働者代表にスクラムの仲間たちが選ばれました！

フジアルテ代表 イダ・ホドリゴさん アバンセ大田代表 ヤマオカ・タミノリさん



・イダ・ホドリゴ： 会社側の立候補者と決戦投票を行い、勝利しました。今回で3度目の労働者代表となります。労働の声に耳を傾け、より良い労働環境をつくるため、頑張ります。

・ヤマオカ・タミノリ：スクラムユニオンが指し示す、勇気・忍耐力・決意を実現します。団結して、日本の法の下で正しいことを貫いていきます。そして、労働者の権利の拡大に努めます。

日本語教室に通う外国にルーツのある人たちのことをもっと知ってほしい

執行委員 尾坂紀生

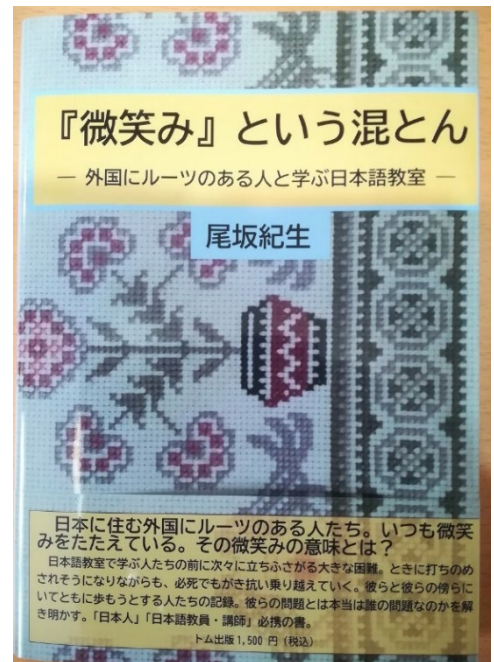
この度、一念発起して本を上梓した。と言っても自費出版である。この本の売り上げをなんとか伸ばして、朝鮮学校や日本語教室へのカンパにできないだろうか？という目標だ。

本の内容は、私がかかわってきた日本語教室で出会った外国にルーツのある人（たとえば技能実習生のカンさん）たちとのすったもんだの事件や出来事を紹介し、それを通して思ったことや考えたこと（差別とは何か？「国語」教育って何だ？…）をまとめたものだ。ぜひ、みなさんに読んでもらい、外国にルーツのある人たちと自分たちとの関係を考えてほしい。

トム出版 1500円です。

問合せ先 スクラムユニオン・ひろしま

または尾坂紀生（おさかのりお） 080-2558-6562 osakanori@gmail.com



スクラムユニオン・ひろしまの活動報告と予定

3月の報告 (一部抜粋)	4月の予定 (一部抜粋)
3日 NHK取材	3日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
4日 インターソフト裁判、フジアルテ団交など	4日 アスベストユニオン
6日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会	6日 本四バス団交、県労委（SIN）結審
7日 船越小学校団交、その他打ち合わせ	9日 ふれあい交流学習会
8日 アバンセ事務折衝、その他相談	12日 コムテック団交
9日 本四バス分会	13日 県労協幹事会、反貧困ネット役員会
10日 部落解放共闘総会	15日 フォーブル団交
16日 本四バス団交、弁護士打ち合わせ	16日 患者と家族の会事務局会議
18日 アスベストホットライン、郵政ユニオン支援	18日 リキ損害賠償請求訴訟
19日 共生フォーラム講演、打ち合わせ	20日 NPO 事務局会議
23日 移住連事務局会議、NPO 事務局会議	21日 東和裁判証人尋問、インターソフト裁判
24日 書記局会議、フンさん打ち合わせ	25日 実習生ネット
27日 フジアルテコミティ	5月1日 メーデー
28日 実習生ネット、フジアルテ事務折衝 他	5月3日 憲法集会 他

持続不可能の世界へ プーチン(ロシア大統領)のウクライナ侵略 2022年2月24日

